

天守閣

THE DONJON



櫓門

TOWER GATE



涼櫓

WATCHTOWER



川之江城史

南北朝動乱の頃(約650年前)南朝方、河野氏の砦として、土肥義昌が延元二年(1337)鷺尾山(城山)に川之江城を築いた。

興国三年(1342)北朝方、細川頼春が讃岐より七千の兵を率いて攻めてきた。

義昌は出城の畠山城主由良吉里と共に防戦したが破れ、城を落ちのびて各地を転戦した末、武蔵国矢口の渡で戦死をしている。

細川氏の領有後、河野氏に返され、城主は妻島友春になった。元亀三年(1572)阿波の三好長治が攻めいったが、撃退している。

土佐の長曾我部氏の四国平定の力に抗しきれなかった友春は、河野氏に背いて長曾我部に通じた。怒った河野氏は河上但馬守安勝に命じて、城を攻めとらせた。天正七年(1579)前後のことと思われる。河上但馬守は、轟城の大西備中守と戦い、討たれたという話も残っているが、天正十年(1582)長曾我部氏の再度の攻撃に破れ、戦死落城している。その時、姫ヶ獄より年姫が飛び込んで自殺したという悲話伝説も残っている。

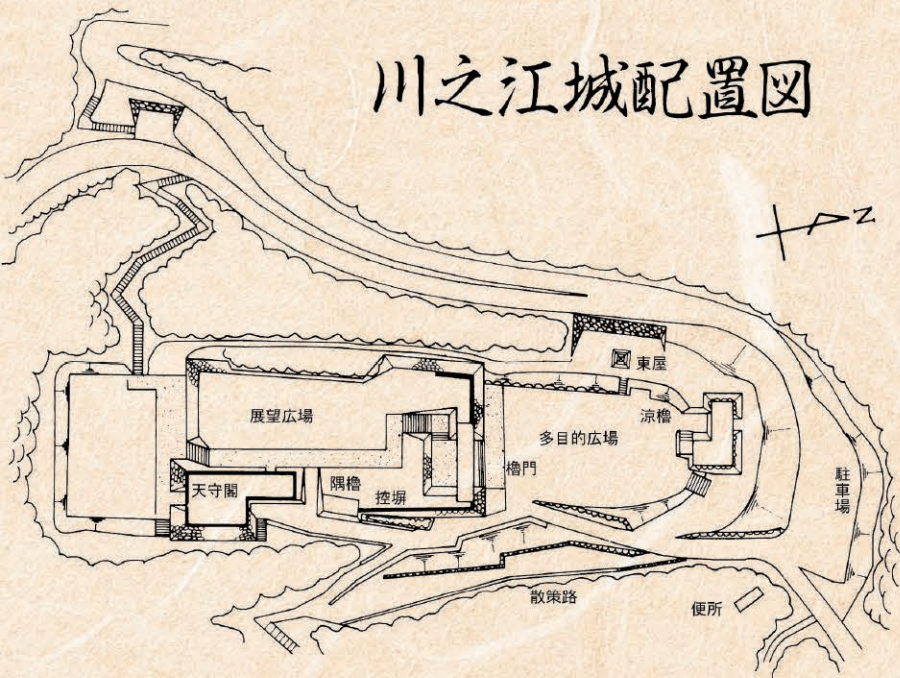
天正十三年(1585)豊臣秀吉の四国平定に破れ、小早川、福島、池田、小川と目まぐるしく領主が替り、加藤嘉明の時、最終的に廃城になった。

数々の攻防は、川之江が地理的に重要な位置にあった為の悲劇ともいえる。

戦国の世も終わった寛永十三年(1636)一柳直家が川之江藩28,600石の領主になり、城山に城を築こうとしたが、寛永十九年(1642)病没。領地は没収されて幕領となり、明治に至ったため、わずか六年の「うたかたの川之江藩」で終わった。

その後年月を経て城跡は、本丸附近の石垣に僅かに名残りを留めるに過ぎなかったが、川之江市制施行30周年記念事業として、市民の浄財を基に城の再建が計画され、昭和59年度より城山公園整備事業として着手した。建築にあたっては、日本城郭の権威者である東京工業大学名誉教授藤岡通夫博士の指導を受けた。昭和61年6月30日本丸跡に天守閣が完成した。涼櫓・櫓門・隅櫓・控塀も順次完成し、園路広場の面整備の完了をもって昭和63年3月31日城山公園整備事業は全て完了した。

川之江城配置図



年号	西暦	川之江のおいたち
天平一三	七四一	僧行基、此の地に阿弥陀如来の像一尊を彫刻し草庵を結び安座(仏法寺縁起)
寛和 三	九八七	恵心僧都源信行鷺尾山の頂きに鷺尾山恵心院仏法寺を建立(仏法寺縁起)
延元 二	一三三七	讃岐の足利党細川皇海伊予へ侵入
興国 一	一三四〇	川之江城が築かれ、土肥三郎左衛門が守備する(川之江城の研究)
正平 二〇	一三六五	このころ細川頼之は四国全土を統治する(四国管領・四国統轄と称せられる)
天授 五	一三七九	河野軍は仁木軍を国外へ追放する
二四	一三六九	細川頼之、伊予へ侵入する
弘和 一	一三八一	細川、河野両氏和解、新居、宇摩両郡は細川氏の支配下となる(弘和の和應)
応永 二四	一四〇七	細川満国、將軍義満より宇摩の地を賜る
天文 五	一五三六	(細川通康、川之江城主となる)
永祿 二	一五五九	(細川通康、川之江城より鴨山に移る(長川寺記録))
元龜 一	一五七〇	新居、宇摩の地、正式に河野氏に返還される
二	一五七一	妻島采女父子、川之江城に入る
三	一五七二	妻島采女ら善戦して三好吏部らを討取る
天正 二	一五七四	このころ大西備中守元武蔵城に入る(伊予温故録)
三	一五七五	(大西備中守、川之江城攻略の軍を起こす)(大西軍記)
一〇	一五八二	(河上但馬守、妻島采女を討ちこを滅す)(河野家譜)
二三	一五八五	小早川隆景ら中国軍、東予に攻め入る 小早川隆景、伊予に封ぜられる
二四	一五八六	川之江城廃城
一五	一五八七	代つて福島正則が領主となる
慶長 一六	一六一一	川之江城ととりこわして、松山城の一部に使用(川之江郷土物語)
寛永 一二	一六三五	幕領に属し、松山藩領地支配となる
寛文 一〇	一六七〇	上分村、金川村は幕領から西条藩の領地となる
延宝 五	一六七七	松山藩領地から幕府直轄となる
元禄 一一	一六九八	長須村・半田村・下山村・領家村・柴生村・下川村・妻島村は、幕領から今治藩の領地となる
享保 六	一七二一	幕府直轄地から、松山藩領地となる
(明治 二)	一八六八	土佐藩東征軍川之江へ進出、接收する
明治 二	一八六九	版籍奉還
三	一八七〇	川之江政庁は官制の改革により「川之江出張事務所」と改称
四	一八七一	城山山麓へ川之江政庁を建築 川之江陣屋(家・民氏解散、各村は、倉敷県後に丸亀県、西条県、今治県に属し、十一月松山県に編入される)
六	一八七三	石鉄・神山二県の合併により愛媛県となる
一一	一八七八	川之江村に大区役所設置
三〇	一八九七	川之江村所在の大区役所が都役所となる
昭和 二九	一九五四	都役所が川之江村から三島村へ移転する
二〇〇四		川之江市、伊予三島市、土居町、新宮村の合併により四国中央市制施行

川之江市史年表による